

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 実施 対象	うち 多 額 の 経 費 対 象	①事務事業の概要 ②課題	29年度決 算額[千 円]	30年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和元年度に取組む改革・改善内容	元年度予 算額[千 円]	
1	一般	2	1	11	233防災対策の強化	防災対策に要する経費	安全対策課	○	①災害から市民の生命・身体及び財産を守り、災害に強いまちづくりを基本として防災体制の強化を図る。 ②各種災害に対して迅速な対応が求められており、ハード面においても計画的な整備が必要である。	17,624	19,076	6精査・検証	①鎌ヶ谷市地域防災計画に基づき、計画的に防災体制を強化することが求められているため、拡充する必要があることからハード面の整備などを進める。 ②道野辺小学校に係る避難場所案内標識改修工事、車椅子対応トイレの購入、防災関係機関との連携強化のため総合防災訓練の充実を図る。	15,193	
2	一般	2	1	11	233防災対策の強化	防災行政無線管理運営に要する経費	安全対策課	○	①防災行政無線は、災害時における情報伝達手段であり、適切に運用できるよう平常時から整備を行う。 ②住宅の高層化や部屋の高気密化などにより、放送が聞き取りづらいなど住民からの問い合わせがあるため、音量やスピーカーの向きなどの調整が必要である。	11,050	11,368	6精査・検証	①災害時の情報伝達は重要性を増しており、地方公共団体の果たす役割として欠かせないものであるため、精査・検証する必要があることから保守点検を行う。 ②災害に備えた適切な管理運営のため保守点検を行う。防災行政無線のデジタル化に合わせ、聞こえづらい地域の改善を図る。	10,817	
3	一般	2	1	11	232防犯対策の促進	防犯対策に要する経費	安全対策課	○	①犯罪を防止し、安全で安心な地域をつくるため、防犯灯の新設や維持管理に係る防犯灯管理団体への補助を行い、鎌ヶ谷市防犯協会との連携を行う。 ②防犯灯及び道路照明灯管理・LED化推進事業において、防犯灯の現況調査、防犯灯管理団体から市への移管手続きを円滑に実施する必要がある。	76,538	80,596	7拡充	①維持管理費の軽減や環境への配慮から、防犯灯のLED化促進が求められているため、拡充する必要があることから防犯灯管理団体や事業者と円滑な実施に向けた調整を行う。 ②防犯灯管理・LED化推進事業において、防犯灯の現況調査、防犯灯管理団体から市への移管手続きを行う。	77,180	
4	一般	2	1	11	233防災対策の強化	危機管理に要する経費	安全対策課		①鎌ヶ谷市危機管理指針に基づき、国民保護計画及び当該計画に基づく個別マニュアルの整備等を進める。 ②地震や風水害など自然災害への防災体制の整備に加え、新たな危機に対する対応力の強化が求められている。	1	0	6精査・検証	①危機管理指針に基づき、危機管理体制の構築を推進する必要があるため、精査・検証する必要があることから引き続き体制の検討などを行う。 ②危機事案に基づくマニュアルの見直しを推進し、新たな事案に伴うマニュアル作成の必要性についての検討を進める。	120	
5	一般	2	1	11	232防犯対策の促進	夜間防犯パトロール事業	安全対策課	○	○	①青色回転灯付防犯パトロール車2台、2人1組の計4人により市内全域のパトロールを実施する。パトロール中に不審者等を発見した場合は、直ちに警察へ通報する。 ②市内の刑法犯認知件数は前年から増加しており、自転車・オートバイの盗難などの件数が依然として多いため、犯罪発生地域へのパトロール重点活動地域の指定などの対策が必要である。	11,907	11,969	6精査・検証	①市民が安全安心な生活を送るためには、市が積極的に防犯活動に係る必要があるため、精査・検証する必要があることから引き続き犯罪発生状況などの情報収集を行う。 ②市内全域のパトロールのほか、犯罪を未然に防ぐため、市民や庁内からの情報提供・依頼等によるパトロール重点活動地域を積極的に指定する。	14,582
6	一般	2	1	11	233防災対策の強化	自主防災組織資器材整備事業	安全対策課	○	○	①自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災資器材を交付することにより、自主防災組織の育成及び整備並びに防災意識の高揚を図る。 ②自主防災組織における訓練は概ね年1回であり、訓練の実施に至らない組織も多いが、このような事態が長期化すれば実際の災害の際には自主防災組織が機能しないことが予想される。	8,483	376	6精査・検証	①自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災資器材を交付することにより、自主防災組織を育成し、防災意識の高揚を図らなければならないため、精査・検証する必要があることから要望の調査などを行う。 ②防災活動を行うために必要な防災資器材を未交付の自主防災組織に対し交付することにより、市全体の防災力を拡充していく。	1,181
7	一般	2	1	11	233防災対策の強化	全国瞬時警報システム新型受信機導入事業	安全対策課	○	○	①全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達の迅速化・機能向上を図るため新型受信機を導入する。また、情報伝達手段を多重化することにより、市民が迅速かつ確実に避難行動がとれるよう情報配信装置を整備する。 ②機器を正常に運用するため、定期的な点検や試験の実施が必要不可欠である。	0	6,674	1終了	①Jアラートは国と市町村が運用するものであり、市の関与の妥当性は高い。また、災害情報は市民の身体、生命、財産を守るために必要不可欠であり、公平性が高く、情報配信の迅速化により有効性、効率性の向上が図られた。 ②無し	0